

家庭用品検査結果(令和2年度)

家庭用品とは、衣料品や洗剤など私たちが日常生活で使用している生活用品のことをいいます。家庭用品は、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき検査を行っています。

令和2年度、健康福祉局生活衛生課が市内販売店で、70検体を購入して検査を行いました。その検体について、延べ507項目の検査を実施しました。検査の結果、繊維製品(えり飾り)3検体から特定芳香族アミンを容易に生成するアゾ化合物が検出されました(表1)。参考に、規制基準を示しました(表2)。

表1 令和2年度 家庭用品検査検体内訳および検査結果

	検 体 数	違 反 検 体 数	検 査 項 目 数	検査項目内訳											
				ホルムアルデヒド*1	ホルムアルデヒド*2	有機水銀化合物	トリフェニル錫化合物	トリブチル錫化合物	塩化水素又は硫酸	水酸化ナトリウム 又は水酸化カリウム	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	アゾ化合物*3	容器試験*4
繊維製品															
よだれ掛け	6	0	6	6											
中衣	8	0	8	8											
外衣	11	0	11	11											
下着	12	0	12	6	6										
くつ下	6	0	6	6											
おしめカバー	1	0	1	1											
帽子	4	0	4	4											
寝衣	1	0	1	1											
寝具	1	0	1	1											
手袋	1	0	24										24		
えり飾り	5	3	288										288		
タオル	1	0	24										24		
床敷物	4	0	96										96		
家庭用化学製品															
住宅用洗剤	1	0	5					1						4	
家庭用洗剤	1	0	5						1					4	
家庭用エアゾル製品	2	0	6							2	2	2			
家庭用塗料	1	0	3			1	1	1							
家庭用接着剤	1	0	3			1	1	1							
つけまつげ用接着剤	3	0	3		3										
合計	70	3	507	44	9	2	2	2	1	1	2	2	2	432	8

*1 乳幼児(生後24か月以下)用

*2 乳幼児用以外

*3 アゾ化合物から生成する発がん性を有する又は疑いのある24種の特定芳香族アミンを測定

*4 漏水試験、落下試験、耐酸性・耐アルカリ性試験、圧縮変形試験

～アゾ化合物について～

アゾ化合物は、染料として繊維製品等に使用されていますが、アゾ化合物の一部は人の皮膚での細菌で還元され、発がん性を有する又は疑いのある第1級芳香族アミン(特定芳香族アミン)を生成する場合があります。そのため、平成28年度から、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」により、繊維製品・革製品を対象に規制基準が新設されました。本市では、平成28年度からアゾ化合物の規制基準に関する検査を行っています。当所において、令和2年度、初めて規制基準を超過した違反製品(えり飾り3検体)を発見しました。

表2 家庭用品検査項目および規制基準

検査項目	用途	検査対象	規制基準
ホルムアルデヒド	樹脂加工剤	乳幼児(生後24か月以下)用繊維製品	吸光度差が0.05以下または16 $\mu\text{g/g}$ 以下
		乳幼児用以外の繊維製品、つけまつげ等用接着剤	75 $\mu\text{g/g}$ 以下
有機水銀化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリフェニル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	錫として1 $\mu\text{g/g}$ 以下
トリブチル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	錫として1 $\mu\text{g/g}$ 以下
塩化水素 硫酸	洗浄剤	住宅用洗浄剤	酸の量として10%以下
水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	洗浄剤	家庭用洗浄剤	アルカリの量として5%以下
メタノール	溶剤	家庭用エアゾル製品	5%以下
テトラクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、シミ取り	家庭用エアゾル製品、家庭用洗浄剤	0.1%以下
トリクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、シミ取り	家庭用エアゾル製品、家庭用洗浄剤	0.1%以下
アゾ化合物	染料	繊維製品、革製品	特定芳香族アミンとして30 $\mu\text{g/g}$ 以下
容器試験		住宅用・家庭用洗浄剤	各試験(漏水、落下、耐酸性・耐アルカリ性、圧縮変形)による容器強度を有すること

【 理化学検査研究課 薬事・家庭用品担当 】